

一般社員を対象としたハラスメント研修

ハラスメントかな?と思ったら

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会

労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が令和4年4月1日より、中小企業の事業主にも義務化され1年が経過しました。

各種法律の施行により、各社ではハラスメントを起こさない職場風土づくりを考え対応されていることと思います。しかし一方で、ハラスメントだと感じて誰にも言えず、退職後に労働基準監督署や弁護士に相談するなどの事案も散見されています。

ハラスメントについての知識を深め、判断基準を理解すると共に、ハラスメントの原因や起きてしまった際の対処法などを学ぶ研修会を開催します。

ハラスメントの内容等を労働者に周知・啓発することは事業主の責務です。ぜひ当研修会をご活用ください。

日 時 令和5年8月23日(水) 13:30~16:30

会 場 一般社団法人名古屋南労働基準協会2階教室
(地下鉄名港線「港区役所」下車1番出口東徒歩5分)

講 師 **ハラスメントだと感じたら、どう身を守るか?**
白石 恵美子 (株式会社ハーモニークリエイション 代表取締役)

受講料 会員 4,000円 非会員 5,000円 (資料代、消費税等含)

申込先 一般社団法人名古屋南労働基準協会 TEL 052-651-9246・FAX 052-651-1411
(お問合せ先) 〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2 地下鉄「港区役所」1番出口より東徒歩5分

お支払方法 講習開始7営業日前までに現金または銀行振込にてお支払いください。

<振込先>三菱UFJ銀行 名古屋港支店 普通 0530993 一般社団法人名古屋南労働基準協会 ※振込手数料はご負担ください。

申込みの「締切日」は講習初日7営業日前です。(営業日:土日祝日、協会所定休日を除く)
※締切日までに受講料の納入をお願いします。受講料の納入が確認できない場合受講の確約はできません。
※締切日後の受講料の返金は一切できません。
ただし、講習日の変更は所定の手数料により可能な場合があります。(前営業日まで)



ハラスメント防止研修会<一般社員対象> 申込書

※記入不要

受講日	令和5年8月23日	※受付番号		※受付日		
フリガナ		生年月日	昭・平	年	月	日生
氏名						
フリガナ		生年月日	昭・平	年	月	日生
氏名						

勤務先(個人申込みの方はご連絡先を記入)

フリガナ		TEL	
事業場名			
所在地	〒	FAX	
担当者	(所属) (氏名) (フリガナ)		
	(Mail)		※受講票・請求書は左記アドレスにメールにて送付します。
備考		納入方法(前納)	□現金 □振込

一般社団法人名古屋南労働基準協会 会長殿